

在スラバヤ日本国総領事館の管轄区域内にお住まいの在留邦人の皆様へ
(管轄区域：東ジャワ州、南カリマンタン州、東カリマンタン州、北カリマンタン州)
平成30年10月17日(第23号)
在スラバヤ日本国総領事館

※本メールは緊急情報ではありませんが、海外において災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、在留届に記載の内容を確認させていただくために送付しております。

本メールは、当館に在留届をご提出していただいた皆様に、在留状況の確認を行うためにお送りしています。お手数ですが、下記の要領で11月2日(金)までに回答いただきますようお願いします。
なお、電子メールで送信した内容は第三者に読み取られてしまう可能性がありますので、他人に知られては問題のある個人情報メール中には記入されないようお願いします。
メール以外でのご回答を希望される方は、恐れ入りますが電話、FAX、郵便のいずれかの方法で、以下の当館連絡先までご連絡をお願いします。

1. お届け済の「在留届」の記載事項に変更の無い方

「お名前」と「変更無し」の一語のみをこのメールにご返信ください(返信先のメールアドレスが ryoji@sb.mofa.go.jp となっていることをご確認下さい。また、実際の居住地や連絡先はメールに記載していただく必要はありません)。

2. 引き続き外国にお住まいで「住所・電話番号等」を変えられた方

(1) インターネット(オンライン在留届(ORRネット))から在留届を提出された方
転出先が当館の管轄区域内、区域外を問わず、オンライン在留届
(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)での変更をお願いします。

ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

(2) 在留届用紙に記入して届け出られた方

当館管轄地域内での転居の場合は当館に「**変更届**」を、当館管轄地域外へ転居の場合は当館に「**転出届**」、転出先を管轄する在外公館に「在留届」をそれぞれ提出ください。

なお、転出先公館への在留届はオンライン在留届(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)により届出可能です。

在留届の詳細については外務省ホームページ
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)をご覧ください。

3. 既に日本に「帰国」されている方

「お名前」と「帰国日」のみをこのメールにご返信ください。なお、ご家族のみご帰国されたご家庭はその方の「お名前」と「帰国日」をお知らせください。(例：妻〇〇(氏名)、長男△△(氏名)、長女□□(氏名)は〇月〇日帰国済み等)(返信先のメールアドレスが ryoji@sb.mofa.go.jp となっていることをご確認下さい。)

(ご連絡先) 在スラバヤ日本国総領事館 領事班
電話：(031) 5014207 (08:00-12:00 及び 13:00-16:30)
FAX：(031) 5023007
メール：ryoji-zairyu@sb.mofa.go.jp